

## ハッ場ダム住民訴訟通信 - 20

06.07.26 発行

**県は過大な人口予測を土浦市に押し付け、ムダな水道水を強引に引取らせてきた。**

**これが茨城県の水道行政の実体だ・・・原告意見陳述・船津寛さん。**

第8回ハッ場ダム裁判は、7月25日水戸地裁で開かれました。原告意見陳述は土浦市の船津寛さん。船津さんは土浦市の水道問題を20数年取組んできた実績から、県が土浦市の人口予測をあらかじめ立てて、それを土浦市の計画に盛り込ませ、その人口に合わせた水道水を強引に引取らせてきた事実を、資料をもとに明らかにしました。

### 茨城県が押し付けた土浦市の人口予測と水道水(1978年度計画)

2000年人口予測	05年実績	誤差人口	水需要予測	81年契約水量	04年実績
239,000人	134,734人	104,266人	133,200?	64,100?	42,371?

この契約は28年間一度も見直されなかったため、土浦市は、実体と明らかに違う水量を買わされ続け、17年間に34億円も県に過払いしています。ちなみに同時期の茨城県の計画は2000年度人口予測420万人、2000年度実績298万人としています。この事実は土浦市だけでなく、すべての市町村に同様の押し付けがされていたものと思われます。

### ハッ場ダムは、いまだに治水上の上位計画がないまま建設を進めている。違法なダムだ。

谷萩弁護士は、国土交通省が期限切れになったままの「利根川水系河川整備基本方針」を泥縄式に策定したものの、ダム建設を行うには絶対に必要な「利根川水系河川整備計画」が未定のものであることを突き、違法性を鋭く追及しました。さらに基本方針そのものの杜撰さを以下のように陳述しました。

- 1.基本方針の策定過程は、事務局の説明にわずかな検討を加えただけのおざなりなものだ。
- 2.治水上一番大切な「基本高水22000t」は25年前に1947年のカスリーン台風の推定流量を基準に策定したものだ。その後の実績データをまともに検証もせずに追認してしまった。
- 3.ハッ場ダムを作ったとしても、なお17基のダムを必要とする。可能性はゼロだ。
- 4.洪水時の小貝川の合流と布川の狭窄部に備えた「利根川放水路」流量3000tの計画を廃止して、布川の下流に印旛沼経由の放水路(1000t)を計画しているが、意味があるのか。印旛沼の実体から見ても実現性は極めて疑問だ。

### 利根川流域市民委員会が発足。市民の声を河川整備計画に反映させましょう。

上記の「利根川水系河川整備基本方針」の策定に伴い、国交省はダム計画などを具体的に進める「利根川水系河川整備計画」を策定します。この計画は法律で流域市民の声を反映させることになっています。多くの市民の参加が求められます。同封の資料をご参考ください。

### ストップハッ場ダム。加藤登紀子さんが立ち上がりました。

歌手の加藤登紀子さんが仲間たちに呼びかけ、コンサートを開きます。ご家族・お友達などお誘い合わせて是非ご参加ください。コンサートを成功させて「ハッ場問題」を「日本の問題」にしましょう。詳細は同封のチラシをご覧ください。

**お申込み：朝比奈通子、つくばほっとネット、近藤欣子、佐藤文雄、塚越恵子、濱田篤信、船津寛、の皆さんへ。または事務局へ mail または FAX で。**

ハッ場ダムをストップさせる茨城の会事務局 神原禮二・晴美

〒302-0023 取手市白山 1-8-5 電話 FAX :0297-72-7506 e-mail :garyoan@tiara.ocn.ne.jp